



広報

とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和48年12月20日発行 No. 116



第一分団、第四分団に栄冠

第七回消防ポンプ操法競技大会

第七回利根町消防ポンプ操法競技大会は、十一月二十三日、布川小学校ではなばなしく挙行され、後記のとおり入賞が決定いたしました。ただし、各分団とも優劣の差はほとんどなく、県消防学校から来町した審判長から賞讃の言葉をいただき、盛会裡に閉会いたしました。

◎自動車ポンプの部
優勝 第一分団(内宿・浜宿・押付本田)
三四九・二
二位 役場消防隊(A)
三三二・三

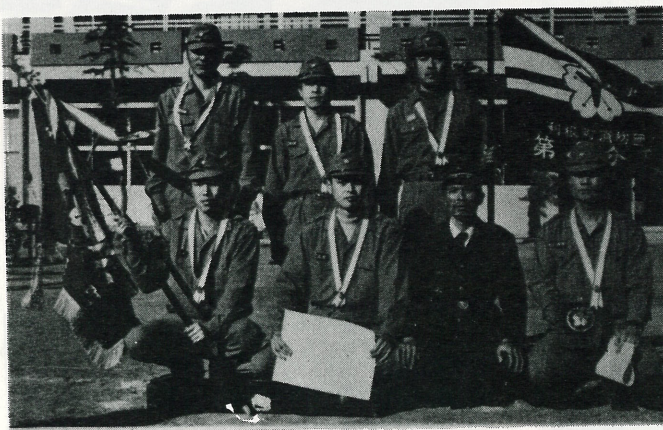
◎可搬式ポンプの部
優勝 第四分団(馬場・東)
三五九・〇

二位 第二十分団(加納新田)
三四八・〇五
三位 第十四分団(押戸・奥山)
三三一・七五
四位 第十六分団(福木)
三三〇・二五
五位 第十九分団(惣新田)
三三〇・〇
(注) 満点は四〇〇点

マッシー本火の用心!!



▲写真は自動車ポンプの部で優勝した第1分団(内宿・浜宿・押付本田)のチームです。



▲写真は可搬式ポンプの部で優勝した第4分団(馬場・東)のチームです。



▶写真は迫力のあるみことな演技。いづれも十一月二十三日撮影。

成功させよう
49年茨城国体

つづって保存いたしましょう



利根町をサクラの名所に
 11月24日、町では婦人会、区長会、老人クラブ、一般有志のご協力のもとにサクラの苗木、千本を公共用地、神社仏閣、集会所等に植付け、更に千本の植付けを計画しております。
 将来、利根町をサクラの名所にするため、苗木を大切に育てましょう。
 (中央公民館敷地内にて撮影)



▶ 楽しかった町民運動会
 ことは第4回目。写真は綱引きの場面です。来年もみんなまで参加いたしましょう。
 (11月4日利根中で撮影)

みななそろって予防接種
 予防接種は必ず受けて健康で明るい毎日を
 送りましょう。
 (11月19日 Ⅱ 流感予防 Ⅱ 布川小で撮影)



▲ 農民画家
 鬼沢仁四郎さん(右)と佐藤勇さん

去る七月、東京都美術館にて開催された現代美術家協会展(現展)へ、鬼沢、佐藤の両氏は、忙しいうちに、ひまをみだして描いた油絵の大作を出品、みごと入選。
 数ある中からその優秀さが認められ、このたび、両氏とも会友に推挙されました。ま

栄光に輝やく 農民画家

ことにくめでたいことであり、心からお喜び申し上げます。
 両氏の写真は(2)頁に掲載いたしました。

(光竜会)



▲写真は東文間保育園の児童たち
 11月24日写す

保育所入所児童を募集

昭和49年度保育所入所希望者の募集については、回覧でもお知らせしますが、現在保育所(園)へ、入所中の児童のうち、来春4月に小学校へ入学される児童がありますので、その児童の補充として後記のとおり入所申請の受付を開始いたしますから、希望者は申請してください。

ただし、文間保育所・布川保育園の定員はそれぞれ90人、東文間保育園の定員は60人ですので、希望者が多いときは持参ください。

①入所児童の資格
 利根町内に居住する学令前の児童で保育にかけるもの。
 ②入所受付期間
 昭和49年1月6日から1月31日まで。
 ③入所受付場所
 文間保育所・布川保育園・東文間保育園または利根町役場厚生課。
 申請の際は、必ず印鑑をご持参ください。

国民年金法大幅に改正さる

保険料の引上げ

昭和49年1月から定額保険料が月額5百50円から9百円に、所得比例制(附加年金)が3百50円から4百円に引き上げになります。

未納保険料(時効分の納付)

国民年金の保険料は納めずに2年をすぎると時効になり、納めることができないのが建前になっていますが、今回の改正で昭和49年1月から昭和50年12月までに限って月額9百円の割で納めることができますから未納保険料のあるかたは、この機会に納付して年金権を確保してください。

年金の谷間対策

年金の谷間にある67才から69才の人(明治39年4月1日以前に生まれた人で老令福祉年金を受けていないもの)に老令特別給付金が支給されます。給付額は月額4千円で、昭和49年5月から支給されます。該当者には役場から通知が行きますから、手続きしてください。

老令福祉年金額の改正

老令福祉年金月額3千3百円から5千円に、障害

福祉年金5千円から7千5百円に、母子、準母子福祉年金4千3百円から6千5百円に引き上げられました。

恩給等の併給緩和支給制限については、限度額6千円から1万円に、公務扶助料等については、中尉までの限度を大尉までに上げられました。

商工会だより

年末調整について

青色申告専従者及び従業員等の年末調整を忘れずにいたしましょう。源泉税がなくても一人別徴収簿を整理しててください。

①一月十日までに源泉税を納付してください。(金融機関へ)

②一月三十一日までに源泉徴収票等の支払調書を提出してください。(税務署)

③一月三十一日までに給与支払報告書(総括表・個人別)を市町村役場へ提出してください。

・源泉徴収簿とは
給与の支払者が各受給者ごとに作成して給与の支給額や(一月〜十二月まで)源泉徴収をした所得税額などを明らかにしておくものです。この源泉徴収簿は、年末調整の基礎資料になりますし、また給与の受給者に交付する源泉徴収票の作成資料にもなります

は控除対象配偶者や扶養親族がない人でも提出することになっていきます。この申請書の提出をしないと、基礎控除額が認められませんが注意してください。

決算確定申告等個別指導

決算説明会も終わり、これから一段と忙しい時期を迎えます。決算書提出は、商工会顧問税理士の認印が必要です。個別指導には必ず出席して検印を貰ってください。

- ・第一回 一月八日 (源泉関係)
- ・第二回 二月二十五日 (決算申告)
- ・第三回 三月五日 (決算申告)

小企業経営改善資金制度

この制度については、前月号でお知らせいたしました。推せん審査機関として「小企業経営改善資金審査会」を設置しました。

審査会は、五名の委員が選ばれ、借入申込書の提出を受けたらただちに委員会を開催し、その結果、推せんすべきものと判断された申込みについては会長の認証を得て、会長名

をもって国民金融公庫に推せんすることになります。
融資対象
・商業、サービス業
・従業員二人以下
・製造業・その他
・従業員五人以下
居住要件
・一年以上利根町商工会の地区内で事業を行なっていること

納税要件
・所得税、法人税
事業税又は市町村税を完納していること(期限内)
・融資条件
・融資限度
・設備一〇〇万円
・運転 五〇万円
・融資期間
・二ヶ年以内
・利率
・年七・〇%
・担保・保証人
・なし

技能検定合格者

去る十月七日、高萩市で茨城県製作用業技能会が行なわれ、布川の松浦孝一氏が二級の部で二位に入賞(一位該当者なし)十一月十二日水戸市県民文化センターで表彰を受けました。

なお、四十八年前期技能検定合格者は次のとおりです。
一級左官 大津喜一(押戸)
一級左官 岩崎信一(押戸)
一級左官 中村 一(大房)
みなさん、ほんとうにおめでとございます。今後の活躍をご期待申し上げます。

●みんなで掛金の安い火災共済にはいりましょう
(商工業者)
十二月〜三月は火災多発期です。あなたの財産を守る配当がつく茨城県火災共済をおすすめします。

・商工会事務局は役場の二階にあります。お気軽にご相談ください。
・十二月は商工会費三分、記帳指導会費三分の納付の月です(十月〜十二月分)
(利根町商工会事務局)

人権を守りましょう

皆さん、人権と法律相談についてお知らせします。竜ヶ崎人権擁護委員協議会では、水戸地方事務局竜ヶ崎支局とともに、常時人権問題や法律問題について相談に応じております。

相談の内容は、村八分や寄付の強要、名誉侵害、公害、結婚の無理じいなどの人権問題、交通事故に関係するものその他民事、刑事の法律全般の問題で皆さんの身近かな事柄ばかりです。
相談を担当しているのは、人権擁護委員と法務局職員です。すべての相談が無料ですからどうぞお気軽に利用してください。

相談されたことは、絶対に秘密にされますので安心してきます。
人権擁護委員の住所と法務局の所在地は次のとおりです
北見正夫 利根町大字布川三〇八〇番地
大竹智海 利根町大字立木一三六八番地
水戸地方事務局竜ヶ崎支局 竜ヶ崎市光順田二九八五番地

大みそか・除夜の鐘

いよいよ年末です。大みそかには、家族そろってテレビを見たり、年越しそばをいただきますながら、除夜の鐘に耳をかたむけ、心を澄まして新年を迎えましょう。

割烹着を二枚包みて歳暮とす
(総務課・広報係)

町勢	(昭和48.12.1現在)	
世帯数	1,923	
人口	8,793	{ 男 4,296 女 4,497
発行所	利根町役場	広報係
町長	小島栄一	2211, 2212
編集	総務課	2213
電話	(利根)	(029768)
印刷	倉沢印刷株式会社	